

令和3年5月31日

八尾市長

大松 桂右 殿

新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望書

八尾市議会公明党議員団

政府は、新型コロナウイルスの変異株などによる全国的な感染拡大に対応するため、3回目となる緊急事態宣言を発出し、5月31日までの延長を経て、更に6月20日までの再延長が決定するなか、9都道府県への区域拡大やまん延防止等重点措置の延長・追加などの対策がとられているところである。

こうした取り組みの中で、今まで以上の感染予防対策の実施や医療提供体制の拡充とともに、何よりも、八尾市民への円滑かつ迅速なワクチン接種を進めることが重要と考える。

コロナワクチンの接種は、今までにない国民的事業であり、希望する全ての八尾市民が接種対象であり、万全の準備が必要と考える。

については、八尾市におけるワクチン接種の体制整備について、下記の3項目を緊急要望するものである。

記

- (1) 自力で接種会場に赴くことが困難な接種希望者等のため、移動の支援のためのバスやタクシーチケットの発送を実施しているが、必要な場合は、訪問診療などを活用し訪問による接種を行う事。
- (2) 集団接種会場については、各中学校区に最低1箇所を基準に設置し、会場の確保が困難な場合は、観光バスなどを活用した移動式接種会場など、柔軟に対応する事。
- (3) 先行予約期間における処遇として、9月に海外に留学する学生・生徒について、ワクチン接種が義務付けられていることから、留学するまでに2回の接種が実施できるよう配慮する事。